

名古屋港管理組合公報

平成15年7月15日
(火曜日)
第310号

目 次
告 示

○港湾施設の使用再開	1
辞 令	
○谷口亜希子ほか	1
審議会事項	
○名古屋港審議会委員の任免	1
正 誤	
○公報第308号	2

告 示

名古屋港管理組合告示第44号

平成15年名古屋港管理組合告示第11号で使用停止した次の港湾施設は、平成15年6月23日から使用を再開した。

○ 平成15年7月15日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 松原 武久

施設の種類 浮桟橋

名 称	位 置	材質	長さ	幅	深さ	型 式
荷役通船用 浮 桟 橋	名古屋市港区港町 (ガーデンふ頭小船溜り) (西側)	鋼	メートル 40.00	メートル 7.00	メートル 1.50	平行式浮桟橋

辞 令

新	旧	氏 名
依願退職	総務部行政管理課 主事	谷 口 亜希子 (以上6月30日)
港営部港営課担当係長(運営調査担当)	港営部港営課 主事	木 下 嘉平太
港営部港営課 技師	港営部海務課 技師	山 田 哲也 (以上7月1日)

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

直 江 弘 文 (6月30日)

佐 橋 典 一 (同)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

坂 崎 已代治 (7月1日)

松 山 登 (同)

正	誤
	平成15年6月13日公報第308号2ページ告示第40号表中「25,675」は「25,360」の、備考2中「5,050平方メートル」は「4,735平方メートル」の誤り。
発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号 名古屋港管理組合	